平成30年4月16日

会員各位

鎌倉市医師会会長　井口　和幸
地域保健担当理事　花岡　正人
宮下　明

情報通信機器を利用した死亡診断等ガイドラインに関するQ&Aについて

神奈川県医師会を通じて通知がまいりましたのでお知らせいたします。
こちらは鎌倉市医師会ＨＰにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

神奈川県医師会
会長　菊　岡　正　和
（公印省略）

「情報通信機器（ICT）を利用した死亡診断等ガイドライン」
に関するＱ＆Ａについて

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、平素より本会事業にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、標記につきまして、別添のとおり厚生労働省医政局医事課長より各都道府県衛生主管部（局）長あて通知があり、本会に対しても神奈川県保健福祉局医療部長を介して通知がありました。
つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会関係医療機関へ周知いただきますよう宜しくお願い申し上げます。
本通知は、本会ホームページに掲載しましたので、下記によりPDF形式で閲覧若しくはダウンロードしてご利用ください。

〈 神奈川県医師会ホームページ　http://www.kanagawa.med.or.jp/
→ 会員専用ページ → お知らせ（地域保健関係） 〉

お問い合わせ先
地域医療企画課　担当：松井
横浜市中区富士見町３－１
TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464
E-mail s-matsui@kanagawa.med.or.jp

受付
30.3.30
鎌倉市医師会